説明内容

- 1 地区の現況等
- 2 事業の概要
- 3 都市計画市素案の内容
- 4 今後の都市計画手続

■土地利用コンセプト

〇地区の特性を生かす

- ・既存の自然環境の保全
- ・周辺の環境との調和

〇地域課題に対応する

- 広域避難場所の広場整備
- ・地域のイベント等を行う多目的広場の充実

〇全市的な課題に対応する

- 多様なレクリエーション需要への対応
- 市民ニーズに沿った緑豊かな墓園整備

■ゾーニングの基本的な考え方

健康、運動等の 活動エリア

避難場所を兼用するスポーツや運動を軸とした活動を楽しむエリア

一体的な回遊

里山保全と農のエリア

里山景観の保全や散策、 市民参加による農を通じた 食や地域の文化、行事に よる賑わいを楽しむエリア

アクティブレクリエーション広場エリア

特色ある施設により賑わいを創出するエリア

緑豊かな墓園エリア

公園と一体となった、 緑豊かな墓園エリア

駐車場兼芝生広場エリア

避難場所など、多目的な利用が可能な広場を兼ねた 駐車場エリア

歴史ある舞岡地区 を眺望するエリア

周辺の風景を眺望できる見晴の丘など、地区の象徴となるエリア

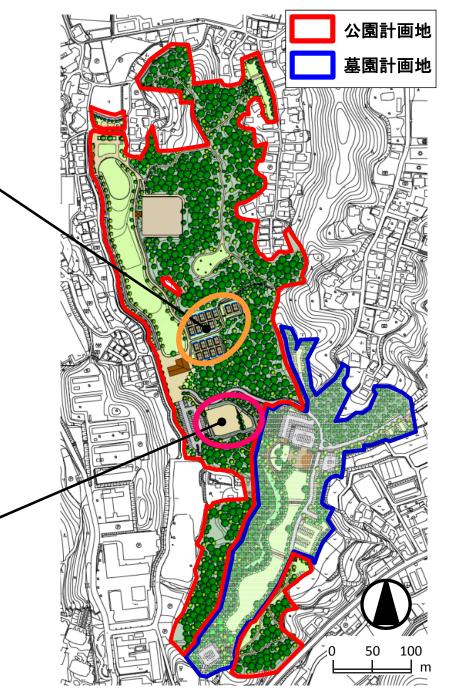
■公園の整備概要



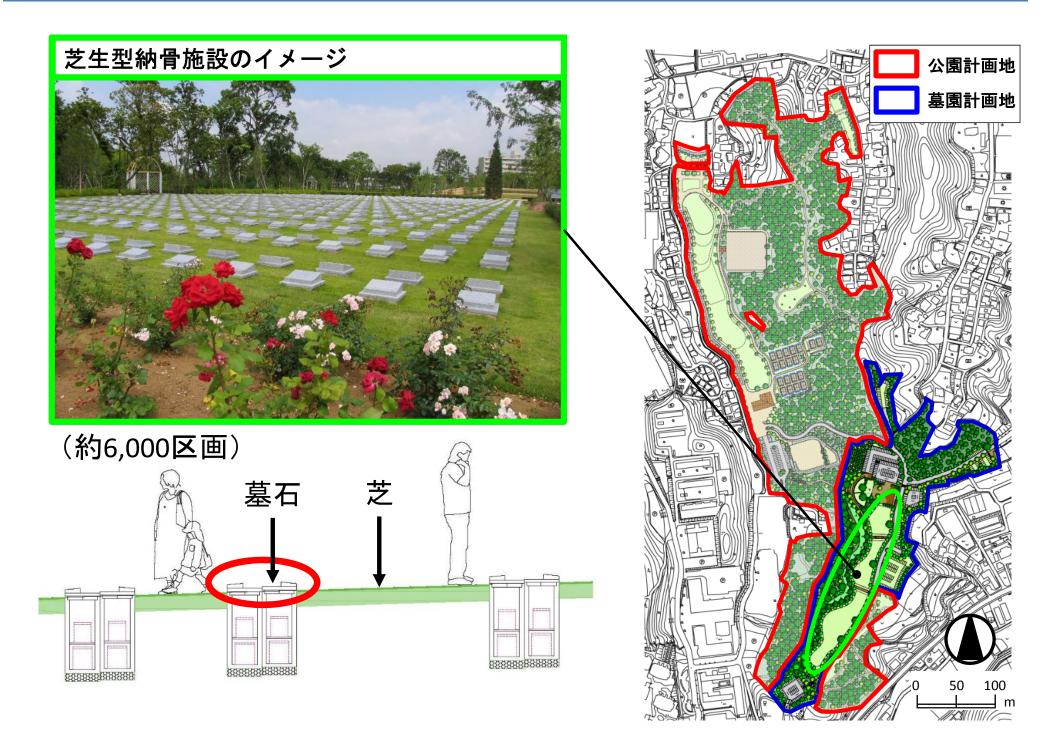
■公園の整備概要







■墓園の整備概要



墓園の整備概要

合葬式慰霊碑型納骨施設のイメージ



地上部に慰霊碑 (モニュメント)を設け、 地下室に骨壺を収蔵。 (約10,000体)

合葬式樹木型納骨施設のイメージ

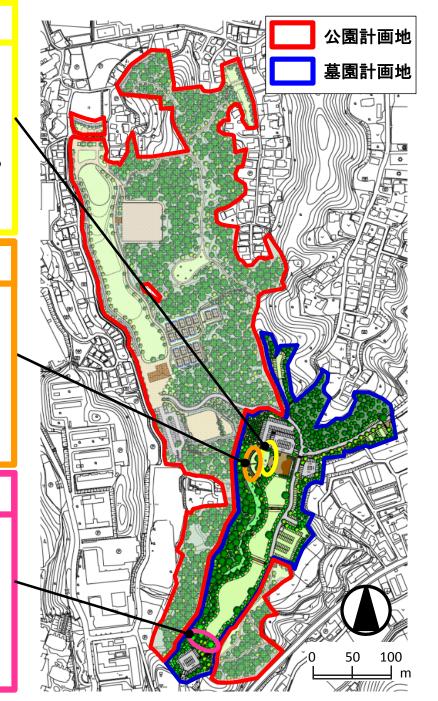


シンボルツリーの下に 骨壺を埋蔵し、献花台 の前で参拝いただく納 骨施設。(約1,500体)

合葬式樹林型納骨施設のイメージ

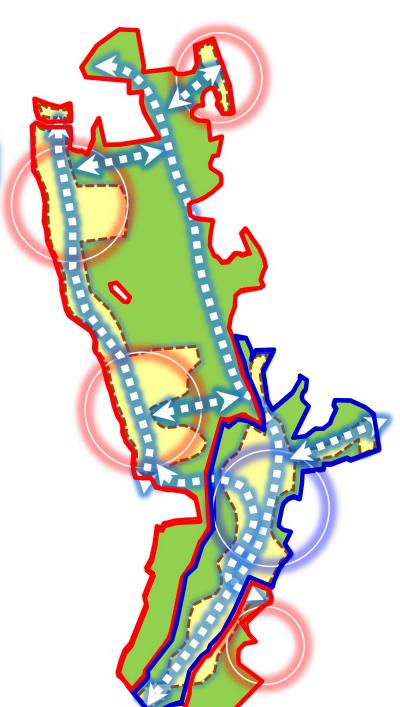


樹林の下に御遺骨を納める大きなカロート (コンクリートの箱)を 設置。(約1,500体)



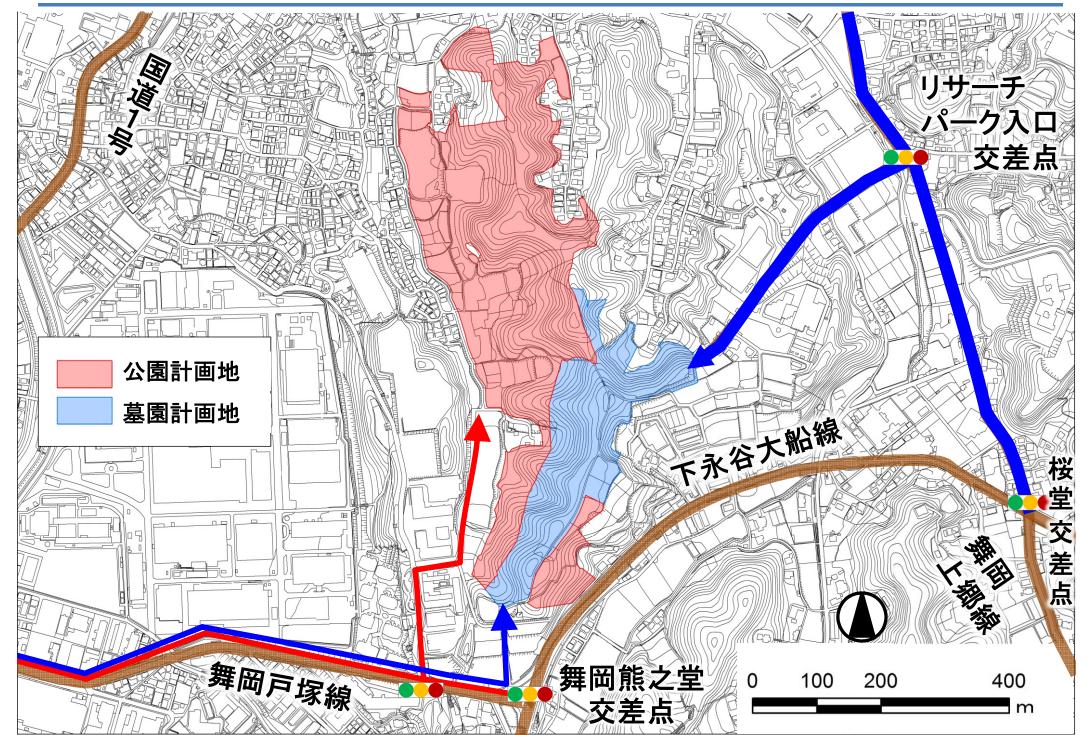
■公園と墓園の連携強化



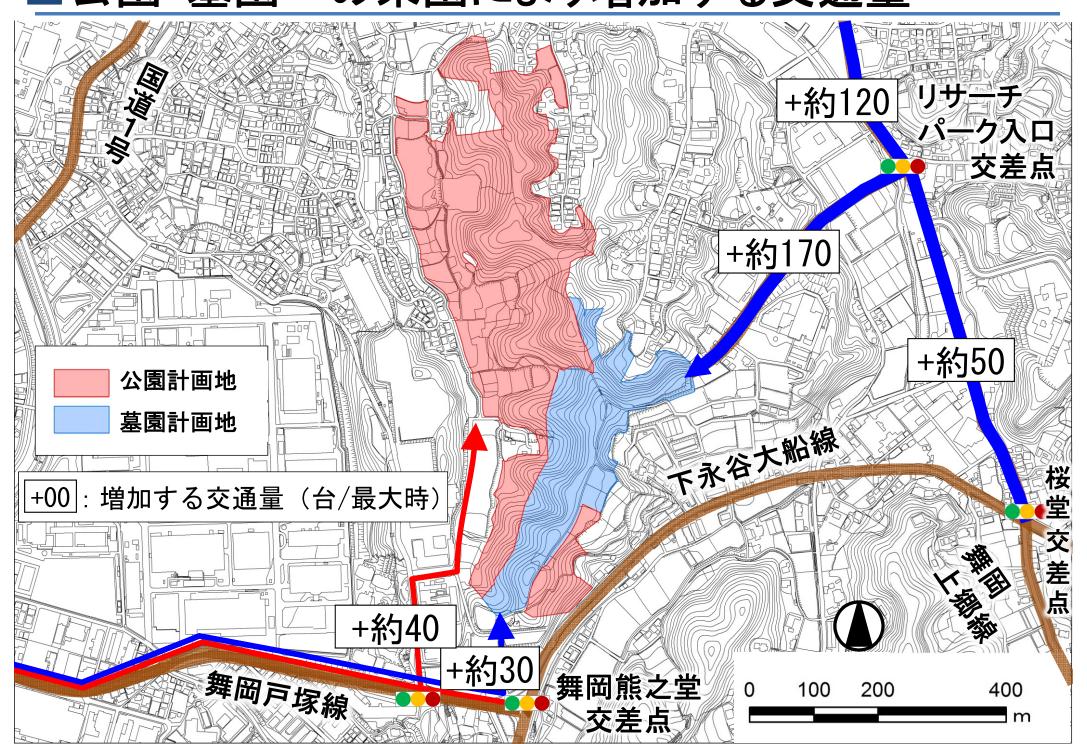




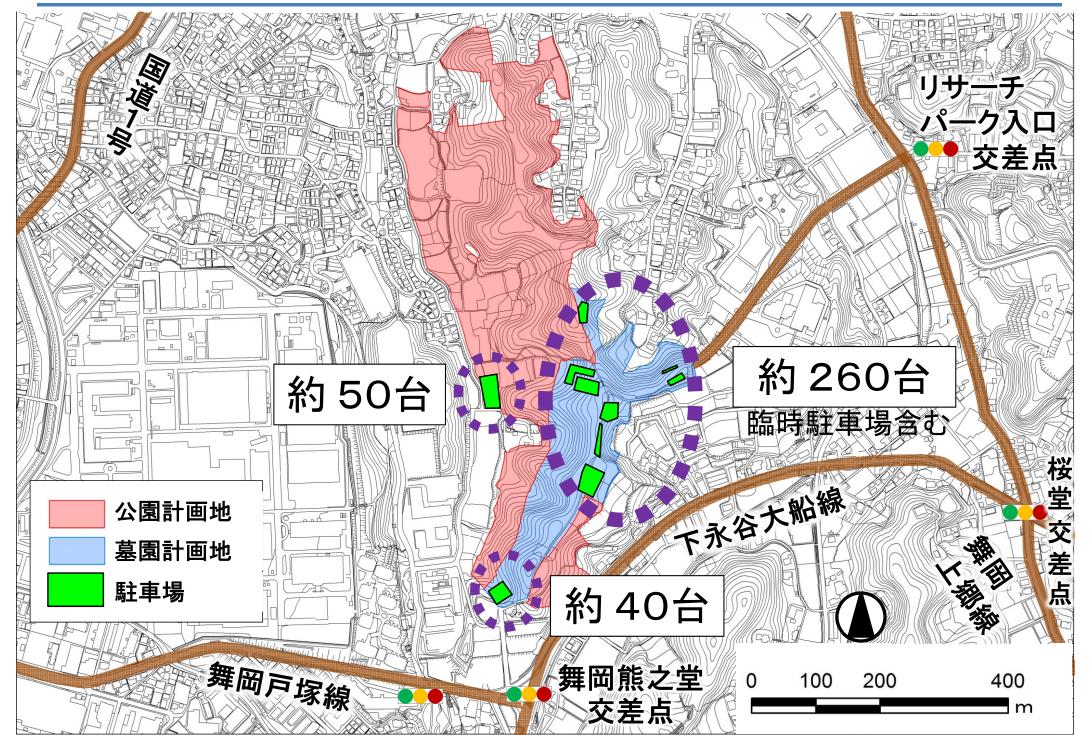
■計画地へのアクセス



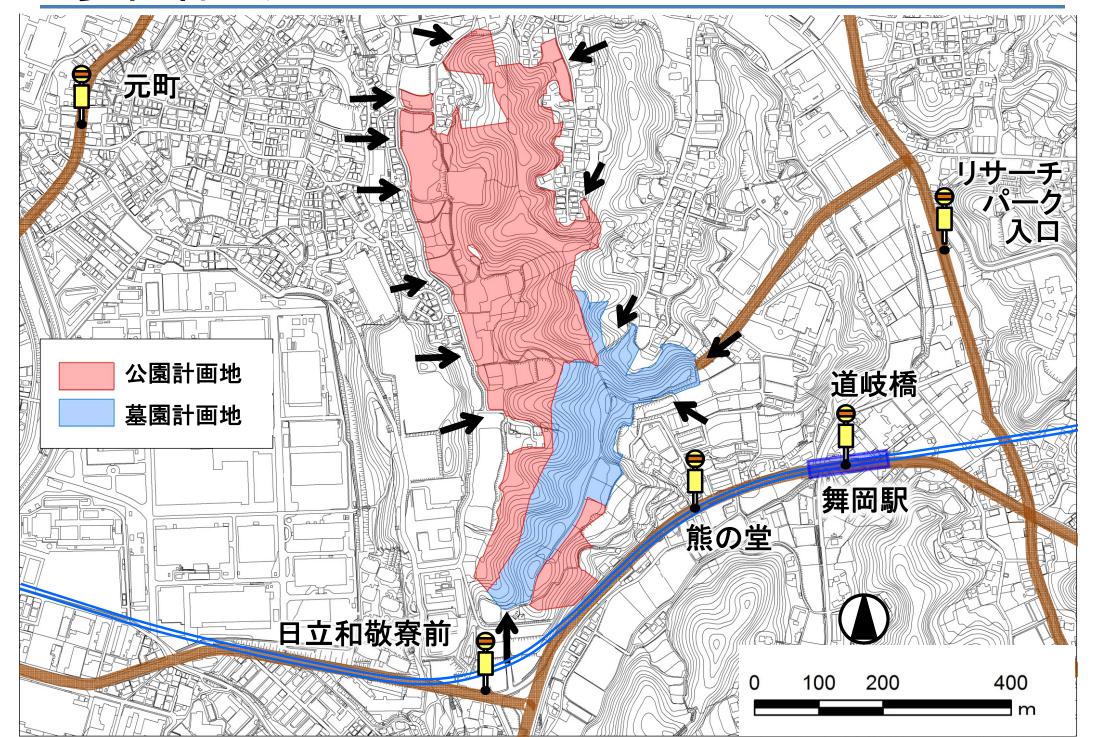
■公園・墓園への来園により増加する交通量



■計画地内の駐車場



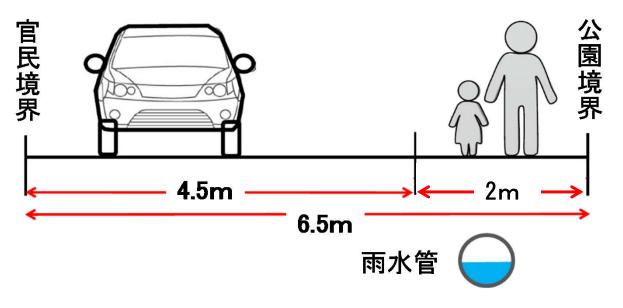
■歩行者アクセス

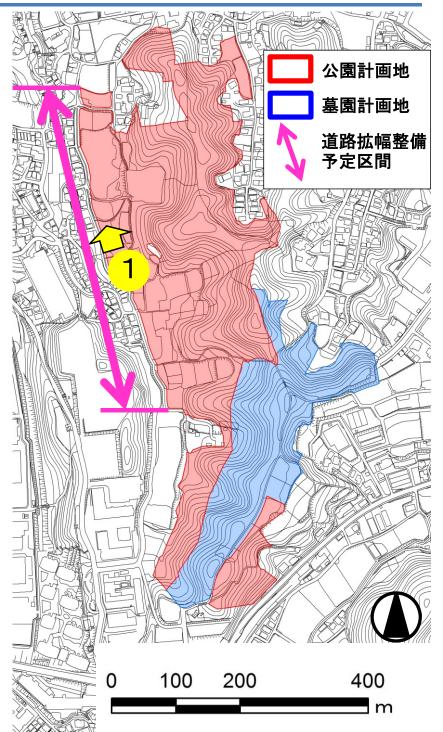


■西側道路の拡幅整備



整備イメージ





説明内容

- 1 地区の現況等
- 2 事業の概要
- 3 都市計画市素案の内容
- 4 今後の都市計画手続

■公園の変更(追加)

舞岡墓園と一体的な緑の保全・創出や 回遊性の向上を図るとともに、多様な レクリエーションに対応するため、 5・5・1004号舞岡町公園を総合公園と して追加します。

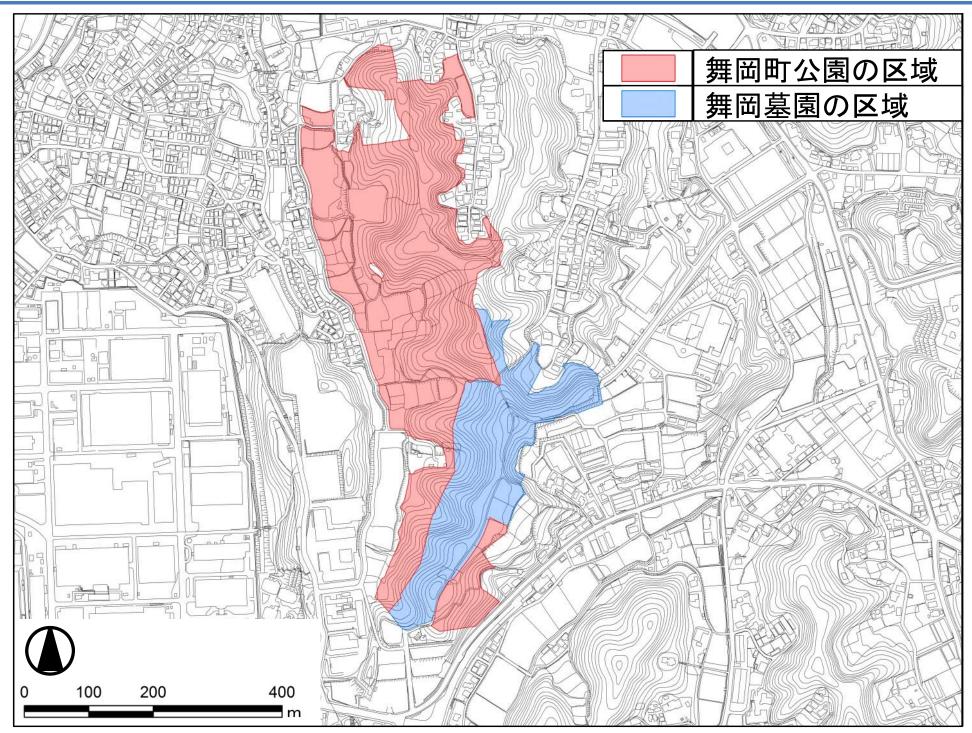
種 另	別	名 称		位 置	面積	備考
1年 刀		番号	公園名			VIII 73
総合公	遠	5 • 5 • 1004	舞岡町公園	戸塚区 舞岡町 及び 吉田町	約12. 7ha	広場、分区園、 駐車場、園路、 緑地等

■墓園の決定

公園型墓地として舞岡町公園と一体的な緑の保全・創出を図るとともに、全市的な課題となっている墓地需要に対応するため、第1号舞岡墓園を都市計画決定します。

名	名 称		位置	面積		備考
番号	墓園名		<u> </u>			The Control of the Co
1	舞岡墓園	戸塚図 舞岡町 及び 吉田町	Д	約4.	7ha	納骨施設、管理棟、 駐車場、緑地等

■公園と墓園の区域



説明内容

- 1 地区の現況等
- 2 事業の概要
- 3 都市計画市素案の内容
- 4 今後の都市計画手続

■都市計画手続きに関する流れ

X 都市計画決定及び変更の告示 公述申出があっ 都市 横浜市都市 都市計画市素案の縦覧 公聴会 都市計画案の縦覧 都市計画案の作成 (5月15日~ (5月14日、 計画市素案説明 (6月19 計画審議会 た場合に開催 15 日) 29 日) 日 会 本日の 公述申出の受付 意見書の受付 説明会 【2週間】 【2週間】

|都市計画市素案の縦覧(閲覧)

期間	平成29年5月15日(月)~5月29日(月) ※土日を除く
場所	建築局都市計画課 (横浜市中区相生町3-56-1 JN ビル14 階) ※受付時間:午前8時45分から午後5時15分まで

※<u>戸塚区役所区政推進課で都市計画市素案の写しを閲覧で</u>きます。

(受付時間:午前8時45分から午後5時まで)

※都市計画課ホームページで「都市計画市素案の概要」をご覧になれます。

■公述の申出

関係住民及び利害関係人は、公述の申出ができます。

申出期間(※期間必着)	平成29年5月15日(月)~5月29日(月) ※土日を除く ※受付時間:午前8時45分から午後5時15分まで
申出方法	①書面(郵送または持参) 指定の公述申出書(縦覧・閲覧場所や都市計画課の ホームページで入手可)に記入の上、建築局都市計画課 に提出してください。 【5月29日(月)午後5時15分必着】 ②電子申請 都市計画課ホームページから手続可能 【5月29日(月)午後5時15分まで】 ※システムメンテナンス中(不定期)は利用不可

※申出が10名を超えた場合、抽選を行います。

■公聴会の開催

日時	平成29年6月19日(月)午後7時開始			
場所	所 戸塚区役所 8階 大会議室			

- ■公述申出書が提出された場合に開催します。
 - ※公聴会開催の有無は都市計画課ホームページでお知らせします(5月31日(水)以降掲載)。

または都市計画課に電話でお問合せください。

■お問合せ先

◆公園計画について

環境創造局公園緑地部公園緑地整備課

TEL:045-671-4611 FAX:045-671-2724

〒231-0016 横浜市中区真砂町2-22 関内中央ビル4階

◆墓園計画について

健康福祉局健康安全部環境施設課

TEL:045-671-2450 FAX:045-664-6753

〒231-0017 横浜市中区港町1-1 市庁舎7階

◆都市計画手続について

建築局企画部都市計画課

TEL:045-671-2657

〒231-0012 横浜市中区相生町3-56-1 JNビル14階